

応札物品仕様書

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者氏名

1 応札する物品等

(1) 物品名

更新時講習用教本

(2) 予定数量

124,044冊

2 応札する教本の規格・仕様等（記入方法：対応欄に○または×、記載頁欄に該当する頁番号を正確に記入すること）

調達物品に係る規格・仕様等		対応	記載頁
サイズ	A 5 判又は B 5 判 小冊子		
構成	表紙・目次・本文・奥付		
紙質	コート紙、マットコート紙、上質紙及びアート紙等の冊子の表紙・本文として適した用紙（再生紙を含む） ----- 表紙：メートル坪量 127.9g/m ² 相当以上 ----- 本文：メートル坪量 64.0g/m ² 相当以上		
体裁	無線綴じ、あじろ綴じ及び中綴じ等の冊子に適した綴じ方		
冊数	1冊		
用字・用語	日本語 道路交通法等の関係規程の法律用語、常用漢字、共通語及び現代仮名遣い		
内容	○ 最近における道路交通法令の改正の概要 最近5年間程度の主要な道路交通法令の改正の趣旨、施行の時期、改正の内容等について、図表等を用いて解説されている		
	○ 最新の車両技術の活用方法・使用時の注意事項 先進安全自動車（ASV）、カーナビゲーション装置、ノンストップ自動料金支払いシステム（ETC）、電気自動車・ハイブリッド自動車、横滑り防止装置等の最新の車両技術について、イラスト等を用いて解説されているとともに、それらの車両技術の仕組みを踏まえた運転時の注意事項についても言及されている		
	○ 交通公害、地球温暖化の防止等 交通公害、地球温暖化の防止等について、「エコドライブ10のすすめ」（エコドライブ普及連絡会策定）等の最新の内容を中心		

に解説されている		
○ 危険予測の心構え 駐車車両や障害物の陰から人が突然出てきても安全な措置が採れるよう「かもしれない」運転を心掛けること、慣れによる慎重さや緊張感の鈍化による「だろう」運転を回避すること、時間帯や天候別等の道路環境の変化に合わせて意識を切り替えること等の重要性についてイラスト等を用いて解説されている		
○ 危険予測の方法 視覚や聴覚を用いて、絶えず運転に必要な情報を捉えること、ちょっとした手掛かりを元に、人や自動車等の存在を察知すること、他の自動車等の運転者や歩行者等が、次にどのような行動をするかを、その者の目の動きや身体の動きによって察知すること等の重要性について解説されている		
○ 死角 自らの車両によって生じる死角、駐停車車両によって生じる死角、交差点における死角、カーブにおける死角等についてイラスト等を用いて解説されていること。その際、死角によって生じる危険を回避するための方法についても言及されている		
○ 高齢運転者の一般的特性 高齢運転者の事故傾向、事故原因及び運転特性について、周囲の運転者が配意すべき点も含めて解説されており、その際、高齢運転者が運転する上での留意点についても言及されている		
○ 視力と加齢 運転に必要な情報の大半を依存する視力（①静止視力と動体視力、②視野、③明度の差、④順応と眩惑）について、イラスト等を用いて解説されており、その際、加齢との関係についても言及されている		
○ 反応と加齢 加齢に伴って反応速度が遅くなったり、動作の正確さが低下したりすることについて、データ等を用いて解説されている		
○ 若年運転者の一般的特性 若年運転者の事故傾向、事故原因及び運転特性について解説されており、その際、若年運転者が安全運転する上での留意点についても言及されている		
○ 飲酒運転による事故傾向 飲酒運転による事故の形態や、死亡事故の確率が高くなることについて解説されている		
飲酒運転に対する運転者や運転者の周辺者への罰則について、 図表等を用いて個別具体的に解説されている		
飲酒運転による事故に対する社会的責任等の重大さについて解説されている		
○ 飲酒運転をさせない取組み 飲酒運転をさせないための家族や周囲の協力の必要性		

	ハンドルキーパー運動の展開		
	公共交通機関やタクシー、運転代行等を利用すること		
	等により飲酒運転の根絶について解説されているとともに、その際、飲酒運転による事故の悲惨さについても言及されている		
	○ 事故時の対応と応急救護処置 一般財団法人日本救急医療財団が主催する心肺蘇生法委員会策定の「救急蘇生法の指針（市民用）」に基づいた応急救護処置及び一時救命処置の方法等について、イラスト等を用いて解説されているとともに、その際、事故時の対応についても解説されている		
	○ 緊急時や悪天候等の対応 車両が故障した際の一般道路及び高速道路等における措置		
	大雨や雪道等における運転		
	地震や道路損壊等の災害発生時における対応		
	等について、イラスト等を用いて解説されている		
	○ 交通反則通告制度、放置違反金制度、点数制度及び講習制度 交通反則通告制度、放置違反金制度、点数制度、講習制度（初心運転者講習、若年運転者講習、違反者講習、停止処分者講習、取消処分者講習、更新時講習、高齢者講習）について、図表等を用いて解説されている		
	○ 被害者等の手記 交通事故がもたらす社会的影響、運転者の社会的責任について再確認させ、安全運転意識の向上に資するような内容の被害者又は被害者遺族の手記が掲載されている		
	○ 「交通の方法に関する教則」 「交通の方法に関する教則」（昭和53年国家公安委員会告示第3号）（第2章及び第3章を除く。）の内容が記載されている		
	○ 運転状況メモ欄 受講者が自らの運転状況について振り返る際に役に立つような、ヒヤリ・ハット体験、違反・事故等を記録することができるメモ欄が設けられている		
	○ 「安全運転5則」 「安全運転5則」が記載されている		
その他	100冊を単位として段ボール箱に梱包し、1箱毎に品名・数量を明記の上、発注数量を納入指定日の執務時間内（平日午前9時から午前11時30分、午後1時から午後4時）に納入できる		
	契約期間内において、道路交通法令の改正等が生じる場合は、法令改正に対応する改訂版の教本を納入できること ただし、改訂版の教本が未発行の場合は訂正紙を挿入できる		

	応札物品仕様書とともに、教本現物見本 5 冊を材質証明書を添付の上、運転免許課に提出できる		
	上記仕様の教本を令和 8 年 4 月 10 日まで 14, 000 部納入できる		